

令和4年6月9日

会員及び関係者の皆様へ

(一社) 国際善隣協会
会長 矢野一彌

コロナ感染防止に対する善隣協会の対応について

コロナ感染者が徐々に減少していることを受け、政府は6月1日から外国人の受け入人数を緩和し、また東京都は「リバウンド警戒期間」を5月22日に終了しました。

このような状況を鑑み、当協会は今後下記のように取り組みを進めてまいります。

記

(1) 5階会議室、7階談話室の利用について

それぞれ自己管理を今後もお願いします。「マスクの着用」、「手指消毒」、「検温」、「3密回避」、「参加者名簿の整備」等はこれからも自己責任で宜しくお願いします。

(2) 講演会・塾・委員会の開催について

当協会5階会議室で「対面」方式で行う場合は、20名程度を一つの目途とします。

講演会等「オンライン方式」で行う場合は、「対面」方式も取り入れて、ハイブリッド方式（オンライン+対面）での実施もできます。

(3) 会館内での飲食について

都の非認証店の指針に準じて、1テーブル5人以上の飲食は行わないようお願いいたします。

会員各位におかれましては、健康面、安全面を第一にお考えいただき、くれぐれも体調管理にお努めください。以上